

- 学齢期外の方を対象とした学び直しの場が乏しい
- 不登校児童生徒の増加

令和10年度 夜間中学・学びの多様化学校を開校

山梨県教育振興基本計画 基本理念
「誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし」の実現を目指す

夜間中学

学齢期を過ぎた義務教育未修了者等に学びの機会を保障する学校

学びの多様化学校

不登校児童生徒(不登校傾向も含む)に配慮した特別な教育課程の学校

2 基本理念【目指す学校像】

- (1) 年代、性別、国籍、取り巻く環境にかかわらず、学びたいと願うすべての人に対して、いつでも学びの扉が開かれている学校
- (2) その人らしさが尊重され、一人ひとりが大切にされる学校
- (3) わかる・できる・楽しいという学び、体験活動、人とのかかわりを通して、一人ひとりの“やってみよう”という気持ちが育まれる学校

3 基本方針【学校づくりの視点】

- (1) 誰一人取り残されない学びの保障
- (2) 個に応じた授業の実現
- (3) 自己実現に向けた支援
- (4) 多様性の尊重

1 設置の必要性

【山梨県の現状（潜在的な対象者）】

▶【夜間中学】

義務教育未就学者 885人 (R2国勢調査)
最終卒業学校が小学校の者 6,742人 (")
外国人住民 21,974人 (R7.12住基台帳)

▶【学びの多様化学校】

不登校児童生徒数 公立小学校 830人
公立中学校 1,425人
合計 2,255人
(R6年度文科省調査)

【学びの機会の不足による課題】

・就労機会の制約 ・社会的自立の困難さ ・社会的孤立

【県の方針】

「誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし」の実現
➔ 夜間中学・学びの多様化学校の在り方について検討

【有識者からの意見】

[山梨県夜間中学・学びの多様化学校設置検討有識者会議]
・夜間中学、学びの多様化学校の設置が必要
・県が主体となって取り組むことが肝要

【県が設置主体になることのメリット】

・学びの場を必要とする多くのニーズに応えることが可能
・県内全域からの生徒の受け入れ可能

4 学校の基本的な枠組

(1) 設置主体	県		日課表イメージ (日課表はイメージであり詳細については今後検討) <table border="1"> <thead> <tr> <th>夜間中学</th> <th>時間</th> <th>学びの多様化学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3"></td> <td>15:20~16:00</td> <td>0校時</td> </tr> <tr> <td>16:05~16:45</td> <td>1校時</td> </tr> <tr> <td>16:50~17:30</td> <td>2校時</td> </tr> <tr> <td>HR</td> <td>17:30~17:40</td> <td>HR</td> </tr> <tr> <td>休憩</td> <td>17:40~18:00</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td>1校時</td> <td>18:00~18:40</td> <td>3校時</td> </tr> <tr> <td>2校時</td> <td>18:45~19:25</td> <td>4校時</td> </tr> <tr> <td>3校時</td> <td>19:30~20:10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4校時</td> <td>20:15~20:55</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※学びの多様化学校の生徒には、週に2~3回0校時を実施	夜間中学	時間	学びの多様化学校		15:20~16:00	0校時	16:05~16:45	1校時	16:50~17:30	2校時	HR	17:30~17:40	HR	休憩	17:40~18:00	休憩	1校時	18:00~18:40	3校時	2校時	18:45~19:25	4校時	3校時	19:30~20:10		4校時	20:15~20:55	
夜間中学	時間			学びの多様化学校																											
	15:20~16:00			0校時																											
	16:05~16:45			1校時																											
	16:50~17:30	2校時																													
HR	17:30~17:40	HR																													
休憩	17:40~18:00	休憩																													
1校時	18:00~18:40	3校時																													
2校時	18:45~19:25	4校時																													
3校時	19:30~20:10																														
4校時	20:15~20:55																														
(2) 設置形態	夜間中学に学びの多様化学校を併設																														
(3) 開校時期	令和10年度																														
(4) 設置場所	山梨県立中央高等学校内																														
(5) 対象生徒	【夜間中学】 山梨県内在住または在勤の学齢期を過ぎた方で、義務教育未修了者または、義務教育を十分に受けていない者 ※国籍不問 【学びの多様化学校】 山梨県内在住または県内中学校に在籍する中学生（次年度県内中学校入学予定の小学校6年生を含む）で、不登校または不登校傾向の児童生徒 ※国籍不問																														
(6) 学校体制（生徒数）	当面の間、次を基本とする ・各学年の生徒数は15名 ・夜間中学・学びの多様化学校それぞれの上限は45名 ・学校全体では90名																														
(7) 教育課程（日課表）																															
(8) 入学転入	・入学転入時期：原則4月 ・生徒数が上限に達しない場合 夜間中学、学びの多様化学校とも、年度途中の受け入れが可能 ・入学転入の手順 学校説明会→体験入学→個別面談→書類提出																														
(9) 修業年限 在籍年限	・修業年限 夜間中学・学びの多様化学校ともに3年 ・在籍年限 【夜間中学】6年 【学びの多様化学校】3年																														
(10) 費用	授業料は無償、教科書は無償で配付																														

5 開校までの主な取組

